

津波、報告と了承否定

東電元会長「関心持たず」

強制起訴裁判



勝俣恒久
・元東京電力会長

「御前会議」などでの「報告・了承」を否定した。

▼37面=証言4時間超

検察官役の指定弁護士は、国 地震予測「長期評価」に基づく津波対策の採用が2008年2月の御前

東京電力福島第一原発事故をめぐり、業務上過失致死傷罪で強制起訴された旧経営陣3人の第33回公判が30日、東京地裁であり、経営トップの社長や会長を務めた勝俣恒久被告(78)が被告人質問に答えた。勝俣氏は津波対策について「下が報告してこなかつたので特に関心を持たなかつた」と供述し、自らが参加した

会議でいつたん了承されながら、「最大15・7メートル」の津波予測が出た後、旧経営陣が対策の先送りに転じたと主張している。

波の可能性」に言及して初めて高い津波の可能性を知ったとしたが、「(根拠を)整理すると言つていたので気にならなかった」と述べ、重要情報を軽視したという見方を否定した。

また、自らが技術系の幹部ではない点も強調し、原発については「説明を受けても理解できないことがしばしばあった」と供述した。原発の安全管理の責任は「担当する部署が全て担当していた」と述べた。次回は11月14日で、被害者の遺族が意見陳述する。(杉浦幹治)

10/31

朝日

■東電社員の証言などと勝俣元会長の供述

	東電社員の証言など	勝俣元会長の供述
大きな津波地震を予測した國の「長期評価」	信頼性があり、採り入れざるを得ないと2008年に考えた	長期評価の存在を知ったのは3・11（東日本大震災）の後だ
2008年2月の「御前会議」の内容	長期評価を採用した津波対策の方針を報告し、了承された	説明はなかった。（部下の）勘違いではないか
09年2月の「御前会議」の内容	担当の部長が「14程度の津波の可能性」に言及	部長のトーンはとても懐疑的に聞えた
08年当時の経営状況	柏崎刈羽原発の停止で赤字に。「15.7m」の予測を公にすれば福島原発まで停止を求める懸念	(15.7mという数値に)どの程度信頼性があるのかに尽きる



東京電力の勝俣恒久・元会長（手前）=30日、東京地裁、絵と構成・小柳景義

東電・勝俣元会長 4時間超証言

東京電力で社長や会長を務め、福島第一原発の事故をめぐって業務上過失致死傷罪で強制起訴された勝俣恒久被告（78）が30日、東京地裁で被告人質問に答えた。改めて無罪を主張し、「社長は万能ではない」と証明する姿に、傍聴人からは「責任逃れ」との声もあがつた。

▼1面参照

全て把握「不可能に近い」

「当時は津波よりも地震対策を優先してた」「すべての仕事を社長が把握しているだけは」不可能に近いことだ」。被告人質問は午前11時ごろから、休憩をはさみ4時間余り続いた。1963年東電に入社し、経営畑を

歩んで従業員3万8千人のトップに立った勝俣氏は細身の体をまっすぐ伸ばし、説明を続けた。傍聴席がざわつき始めたのは午後に入り、質問者が検察官役を務める指定弁護士代わってからだ。

公判での大きな争点は、国が2002年にまとめた地震予測「長期評価」と、東電子会社がこれに基づいて08年に算出した「最大15・7m」の津波予測の評価だ。これまでの法廷では、

「長期評価に基づく対策が了承された」という東電の社員らの証言と、「信頼性がなかった」という被告の主張があつかりてきた。だが、勝俣氏は長期評価の存在を知ったのは「3・11（東日本大震災）からだいぶたつた後」と説明。傍聴席からは「え？」と驚きの声が上がった。

「津波対策は原子力・立地本部がしっかりとやってくれていると思っていた」と繰り返した勝俣氏。指定弁護士の石田省三郎弁護士が「最終責任は最高責任者にあるのでは」と追及するが、「それが風に言えるのでは」ととんでもないと

「心からの言葉を」被災者

「組織的に大きなかそをついている。（それぞれのは多くの被災者が勝俣氏らの発言に耳を傾けた。津波の）弁護士に証拠がないことは明らかだ」

東電の旧経営陣3人の被告は、告人質問が終り、海渡弁護士は会見でこう批判した。勝俣氏の法廷での発言について、「原子力部門に過失があるが自分を守ろうと、社内責任を押しつけ合っているように思えた」と指摘。一緒に会見した河合弘之弁護士は、検察官役の指定弁護士が求めていた

現場検証を裁判官が受けたことについて、「現場を見ないで歴史的事件の判断を書いていた」としては五感でわかるものがあるのに、とんでもない」と

「最大15・7m」の津波予測が公表され、対策に生かされなかつた経緯についてはねわかい。15・7mが、原発事故で死亡した被害者を代理する海渡雄一（を）隠し持っていた」と追及すると、勝俣氏は「隠し」として反論した。（阿部駿介）

「最大15・7m」の津波予測が公表され、対策に生かされなかつた経緯についてはねわかい。15・7mが、原発事故で死亡した被害者を代理する海渡雄一（を）隠し持っていた」と追及すると、勝俣氏は「隠し」として反論した。（阿部駿介）

この日、法廷の傍聴席で誰かわからないなんておかしい」と首をひねった。勝俣氏がおわびの言葉を述べたあと、裁判長に向かって頭を下げたことについて、「被災者が傍聴しても「被災者が傍聴しているのは知っているはず。頭を下げる相手が違うのではないか。被災者に対する心から言葉を聞きだかつた」と述べ、裁判所を後にした。（川原千賀子、岡本玄）